

鳴門市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	54,033 人	35,111,694 千円	1,047,014 千円	4,666,205 千円	13.3 %	16.4 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

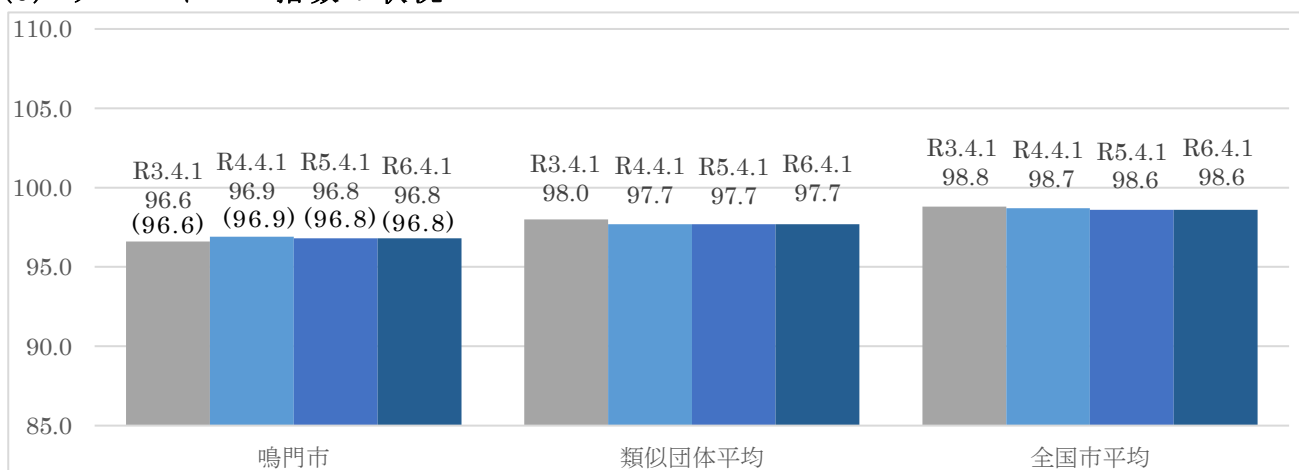
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 1人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計 B		
令和5年度	489人	1,772,864 千円	388,853 千円	731,615 千円	2,893,332 千円	5,917 千円	5,999 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大4%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、鳴門市においても3%を支給。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%を支給、平成28年4月1日時点から3%を支給。

（参考）

	平成 26年 度	平成27年度		平成 28年 度	平成 29年 度	平成 30年 度	令和 元年 度	令和 2年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度
		4月1 日時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
鳴門市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
 （平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳴門市	41.4歳	312,059円	387,660円	361,882円
徳島県	43.2歳	328,335円	424,749円	360,254円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
類似団体	42.8歳	319,556円	376,793円	345,890円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
鳴門市	55.8	34	346,726	392,240	366,679				
うち清掃職員	56.0	20	353,485	413,524	373,590	廃棄物処理業	47.7	314,900	1.31
うち用務員	58.5	6	331,133	349,883	346,850	用務員	49.1	244,800	1.43
うちその他	53.4	8	341,525	370,799	364,275	-	-	-	
徳島県	57.8	26	356,746	393,746	374,711				
国	51.2	1,829	288,144	-	330,553				
類似団体	53.8	19	312,837	336,390	324,492				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳴門市			
うち清掃職員	6,775,648	4,376,300	1.55
うち用務員	5,865,337	3,297,300	1.78
うちその他	-	-	-

※民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査において公表されているデータ（令和3年度～令和5年度の3カ年平均）を、本市職員のデータは令和6年地方公務員給与実態調査のデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。（本市職員のデータは正規職員のみを対象とし、民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいる。）

※民間データのうち、清掃職員・用務員は全国数値である。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鳴門市	35.9歳	308,860円	334,369円
徳島県	43.0歳	359,368円	399,746円
類似団体	40.0歳	303,988円	332,391円

- 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		鳴門市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	169,000円	—
	中学卒		159,500円	—
幼稚園教育職	大学卒	219,700円	226,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

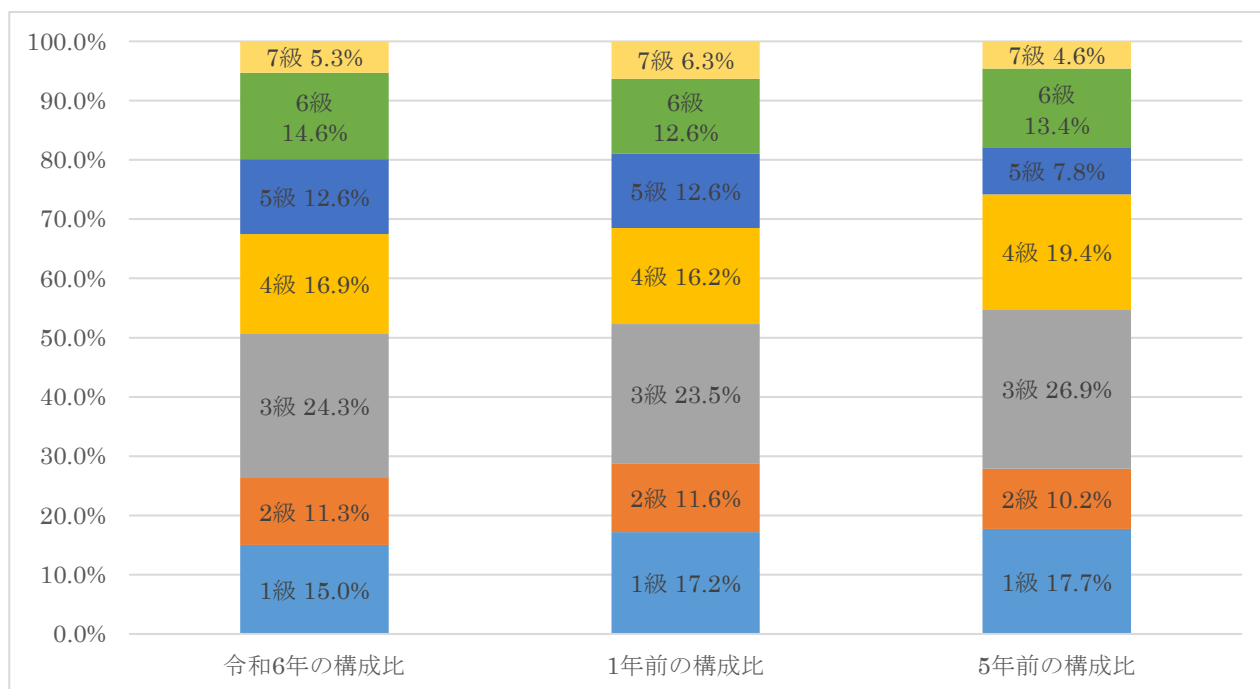
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	246,843円	337,667円	387,114円	418,133円
	高校卒	225,300円	304,000円	354,500円	359,500円
技能労務職	高校卒	—	—	330,983円	345,356円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	303,735円	385,525円	406,333円	417,100円
	短大卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

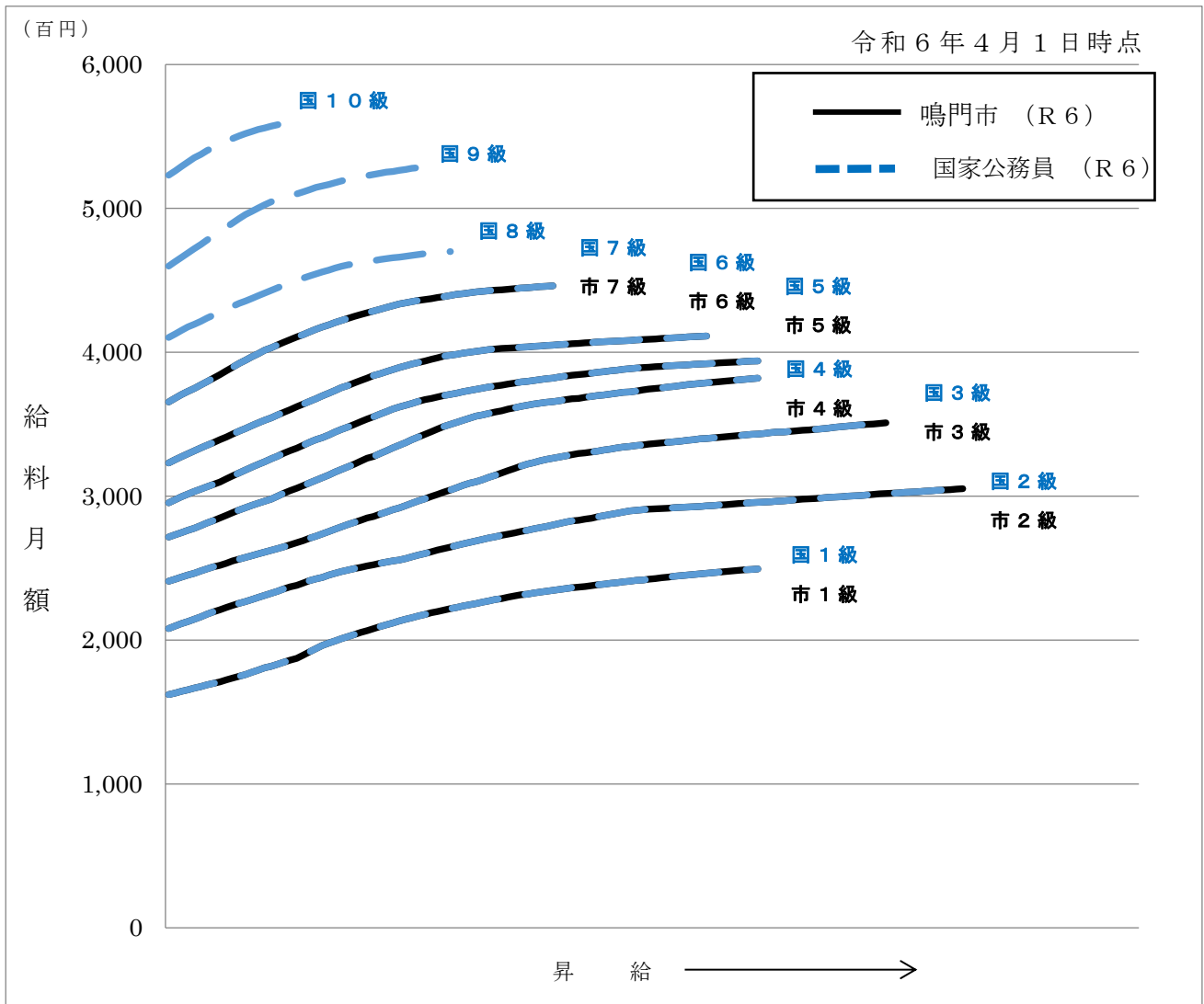
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	45人	15.0%	162,100円	249,400円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	34人	11.3%	208,000円	305,200円
3級	(1)係長、主任の職務 (2)特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	73人	24.3%	240,900円	351,000円
4級	(1)副課長の職務 (2)室長、所長、場長、館長の職務 (3)主査の職務 (4)副主査の職務 (5)困難な業務を行う係長、主任の職務	51人	16.9%	271,600円	382,000円
5級	(1)困難な業務を行う副課長の職務 (2)困難な業務を行う室長、所長、場長、館長の職務 (3)困難な業務を行う主査の職務	38人	12.6%	295,400円	394,000円
6級	(1)課長の職務 (2)主幹の職務	44人	14.6%	323,100円	411,300円
7級	(1)事業統括監の職務 (2)防災監の職務 (3)部長の職務 (4)理事の職務 (5)副部長の職務 (6)参事の職務	16人	5.3%	365,500円	446,200円

- (注) 1 鳴門市職員諸給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（鳴門市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	△		△	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,463千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,691千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（鳴門市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
5,194千円 17,532千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。定年前早期（勸奨）退職制度については、運用を行っていない。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		60,837千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		118,130円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20%	1人	20%
鳴門市	3%	522人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		96.8 (96.8)	

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		14,967千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		92,389円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		32%		
手当の種類（手当数）		12手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度 決算）	左記職員に対 する支給単価
市税等の賦課、 徴収事務従事 職員の特殊勤 務手当	市税賦課徴収、保険料 徴収事務従事職員	市税の賦課、徴収及び保険料の徴 収事務	728千円	月額2,500円
	市税、税外収入の滞納 整理のための外勤業 務従事職員	市税、国保、介護保険料、市営住 宅家賃等の滞納整理のための外 勤業務	－ 千円	日額400円
感染症防疫作業 従事職員の特殊 勤務手当	感染症防疫作業従事 職員	感染症の患者及び感染症等の疑 いのある患者の救護又は感染症 等の病原体に汚染され若しくは 汚染の疑いのある物件の処理作 業に従事	－ 千円	日額1,500円
		新型コロナウイルス感染症から 市民の生命及び健康を保護する ために緊急に行われた措置に係 る業務であって市長が認めるも のに従事	－ 千円	日額3,000円 日額4,000円
行旅病人、同死亡 人取扱事務従事 職員の特殊勤務 手当	行旅死亡人の取扱業 務従事職員	行旅死亡人の取扱業務	－ 千円	1回あたり 5,000円
	行旅病人の救護業務 従事職員	行旅病人の救護業務	－ 千円	1回あたり 2,000円
生活保護業務 従事職員の特殊 勤務手当	生活保護業務に直接 従事した職員	福祉関係法令に基づき、生活保護 業務に直接従事	720千円	月額6,000円
汚物処理作業従 事職員の特殊勤 務手当	お産汚物、犬及び猫等 死がい処理従事職員	お産汚物、犬及び猫等死がい処理 に従事	323千円	1回あたり 400円
クリーンセンター従事職 員の特殊勤務手 当	し尿収集業務従事職 員	し尿収集業務に従事	－ 千円	日額1,250円
	清掃収集業務、焼却施 設	清掃収集業務及び焼却施設	4,133千円	日額790円

	設内の場内作業職員	内で場内作業に従事		
	し尿処理施設内での場内作業従事職員	し尿処理施設内で場内作業に従事	361千円	日額780円
	人体の火葬作業従事職員	人体の火葬作業に従事	一 千円	1体あたり 1,800円
	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業従事職員	煙道内の灰出、し尿処理場で浄化槽・沈砂池清掃作業に従事	96千円	1回あたり 2,000円
消防職員の特殊勤務手当	火災及び水害等のため現場に出動した日勤の職員	火災及び水害等のため現場に出動	456千円	月額2,000円
	火災及び水害等のため現場に出動した隔日勤務の職員	火災及び水害等のため現場に出動	1,564千円	月額2,500円
	救急救命業務従事職員	救急救命業務に従事	967千円	月額3,000円
	救急自動車に出動し、救急作業に従事した職員	救急自動車に出動し、救急作業に従事	3,445千円	1回あたり 340円
	火災及び水害等のため現場に出動した非番の職員	非番日に火災及び水害等のため現場に出動	31千円	1回あたり 400円
	通信業務のため深夜勤務した職員	通信業務のため深夜勤務に従事	375千円	1時間あたり 120円
	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事した職員	潜水器具を着用して行う潜水作業に従事	47千円	1時間あたり 310円
補償、用地等交渉従事職員の特殊勤務手当	補償、用地交渉等従事職員	補償、用地交渉等に従事	一 千円	日額500円
保育所従事職員の特殊勤務手当	保育所業務に従事した所長	保育所業務に従事	36千円	月額3,000円
	保育所業務に従事した保育士、栄養士及び看護師	保育所業務に従事	883千円	月額4,000円
道路施設管理作業従事職員の特殊勤務手当	排水処理作業及び道路舗装作業従事職員	排水処理作業及び道路舗装作業に従事	355千円	日額300円
災害応急作業従事職員の特殊勤務手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	1千円	日額400円
不法投棄廃棄物回収作業従事職員の特殊勤務手当	不法投棄に係る廃棄物の収集業務従事職員	不法投棄に係る廃棄物の収集業務に従事	一 千円	日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	104,359千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	307千円
支給実績（令和4年度決算）	109,393千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	312千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職制上の段階、給料表の適用級に応じて支給される手当	異なる	職制上の段階が異なる	108,491千円	673,856円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 ・配偶者：6,500円 ・配偶者以外の扶養親族：子10,000円、父母等6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合：子1人目は10,000円、父母等1人目は6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算	同じ		52,612千円	239,144円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額14,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。 (家賃 - 25,000) / 2 + 11,000 = 支給額 ※上限28,000円	同じ		35,525千円	301,059円
通勤手当	通勤のため交通機関を利用し運賃を負担している職員や自動車等の交通用具を使用している職員に支給	同じ		25,339千円	67,572円

	○交通機関 定期代金額(最高55,000円) ○自動車等 2 ^{km} 以上 60 ^{km} 未満は距離に応じ2,000円～23,600円、60 ^{km} 以上は24,500円				
単身赴任手当	60km以上の官署を異にする異動により、住居を移転し、配偶者と別居することとなった職員に対して支給される手当。23,000円に異動距離に応じて4万5千円を超えない範囲内の額が加算されて支給される。	同じ		一 千円	一 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等の正規の勤務時間の勤務に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の125～100分の150までの範囲内で定める割合を乗じて得た額が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間勤務した職員に対して支給される手当。勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の100分の25が支給される。	同じ		4(5) 時間外勤務手当に含まれる	
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務をした職員に支給される手当。宿直勤務1回につき4,200円を超えない範囲内で支給される。	同じ		一 千円	一 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が臨時又は緊急の必要等によ	異なる	基礎となる管理職手当の支給区分	330千円	4,576円

	り週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等に勤務した場合に支給される手当。管理職手当の支給率区分に応じ、勤務1回につき4千円～1万円の範囲で支給される。		が異なる		
--	--	--	------	--	--

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市長	894,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,104,000円/749,000円
	副市長	714,000円	822,000円/623,000円
報 酬	議 長	477,000円	535,000円/390,000円
	副 議 長	411,000円	475,000円/322,000円
	議 員	389,000円	441,000円/303,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 2.95月分 (加算措置の状況) 報酬月額の15%を加算する。	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額 × 17,522千円 在職年数 × 4.9	(1期の手当額) (支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額 × 10,282千円 在職年数 × 3.6	任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

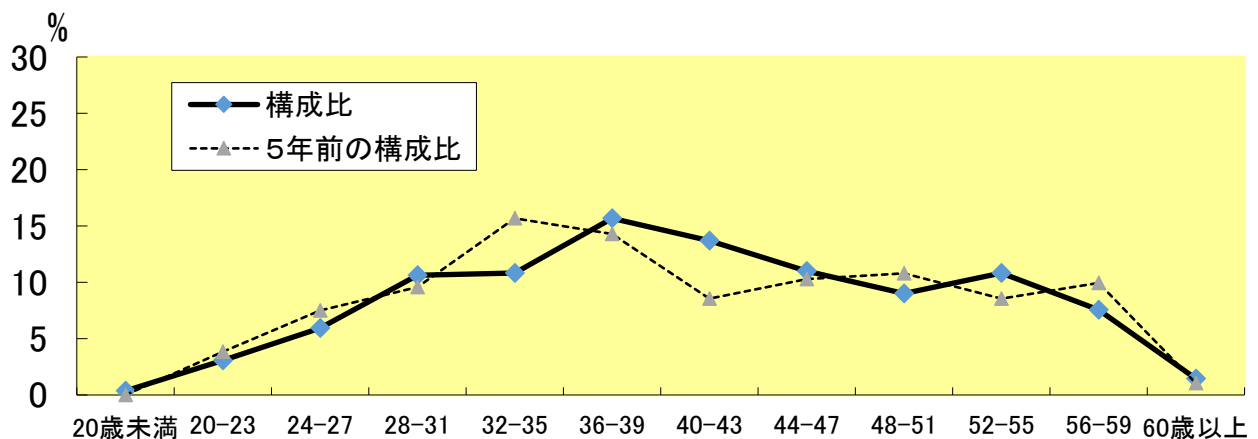
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年度	令和6年度		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	業 務 体 制 の 強 化 に よ る 増 加 業 務 体 制 の 見 直 し に よ る 減 少 業 務 体 制 の 強 化 に よ る 増 加 欠 員 不 補 充
		議 会 企 画	115	119	▲ 4	
		税 務	20	19	▲ 1	
		民 生	72	74	▲ 2	
		衛 生	59	57	▲ 2	
農 林 水 産		16	16	0		
商 工		14	14	0		
土 木	35	32	▲ 3			
	計	337	337	0	<参考> 人口1万当たり職員数 62.37人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.57人)	
	教 育 部 門	76	71	▲ 5	業 務 体 制 の 見 直 し に よ る 減 少	
	消 防 部 門	76	77	1	業 務 体 制 の 強 化 に よ る 増 加	
	小 計	489	485	▲ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 89.76人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 87.10人)	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	水 道	19	19	0		
	下 水 道	7	7	0		
	そ の 他	44	44	0		
	小 計	70	70	0		
合 計		559	555	▲ 4	<参考> 人口1万当たり職員数 102.72人	
		[617]	[617]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	2人	17人	33人	59人	60人	87人	76人	61人	50人	60人	42人	8人	555人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	339	336	342	340	337	337	▲2(▲0.6%)
教育	91	85	85	83	76	71	▲20(▲22.0%)
消防	75	75	75	76	76	77	2(2.7%)
普通会計計	505	496	502	499	489	485	▲20(▲4.0%)
公営企業等会計計	69	70	69	68	70	70	▲1(1.5%)
総合計	574	566	571	567	559	555	▲19(▲3.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	1,119,265 千円	218,908 千円	151,164 千円	13.5 %	13.0 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 28,894 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	19 人	79,389 千円	17,660 千円	33,826 千円	130,875 千円	6,888 千円	6,118 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	47.6歳	379,997円	583,617円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,780千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,463千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水道事業			鳴門市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 13,246千円			1人当たり平均支給額 5,194千円 17,532千円		

（注）水道事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度～令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,637千円	
支給職員1人当たり（令和5年度決算）		138,794円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 （支給割合）
鳴門市	3%	19人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0.2千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		200円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		5%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
非常招集手当	水道業務 従事職員	午後10時から翌日の午前5 までの間に緊急に招集さ れ緊急作業に従事	－千円	1回当たり 500円
		午後5時15分～午後10時ま	－千円	1回当たり

		で及び午前5時～午前8時30分までの間に緊急に招集されその作業に従事		400円
		週休日及び休日の午前8時30分～午後5時15分までの間に緊急に招集されその業務に従事	0.2千円	1回当たり 200円
災害応急作業 従事手当	異常な自然状況下で災害発生箇所の応急作業従事職員	豪雨等異常な自然状況下において、災害の発生した箇所若しくは発止するおそれのある箇所の応急作業等に従事	一千円	日額 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	4,250千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	354千円
支給実績 (令和4年度決算)	4,853千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	441千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	4(6)と同じ	同じ		5,208千円	744,000円
扶養手当	4(6)と同じ	同じ		3,306千円	275,500円
住居手当	4(6)と同じ	同じ		1,212千円	242,400円
通勤手当	4(6)と同じ	同じ		1,040千円	64,988円
単身赴任手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	ー円
休日勤務手当	4(6)と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に含まれる。	
夜間勤務手当	4(6)と同じ	同じ			
宿日直手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	ー円
管理職員 特別勤務手当	4(6)と同じ	同じ		一千円	ー円

(2) モーターボート競走事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比 率
5年度	60,131,524 千円	7,231,797 千円	139,695 千円	0.2 %	0.2 %

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	17 人	60,509 千円	21,845 千円	25,216 千円	107,571 千円	6,328 千円	— 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
モーターボート競走事業	41.3歳	332,822円	613,323円
団体平均	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

モーターボート競走事業	鳴門市
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,550千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,463千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

モーターボート競走事業			鳴門市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 15,044千円			1人当たり平均支給額 5,194千円 17,532千円		

(注) モーターボート競走事業における退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度～令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,017千円	
支給職員1人当たり（令和5年度決算）		118,647円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
鳴門市	3%	17人	3%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,353千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		145,367円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		100%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
開催調整 手当	16人	鳴門市が施行するモーターボート競走及び鳴門市が委託を受けて実施するモーターボート競走の開催日に、4時間以上競走事業に従事	2,353千円	日額 900円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	7,947千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	662千円
支給実績 (令和4年度決算)	10,555千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	960千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、再任用短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (令和5年度決算)
管理職手当	4（6）と同じ	同じ		3,971千円	794,160円
扶養手当	4（6）と同じ	同じ		2,743千円	249,364円
住居手当	4（6）と同じ	同じ		2,010千円	335,000円
通勤手当	4（6）と同じ	同じ		806千円	57,543円
単身赴任手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
休日勤務手当	4（6）と同じ	同じ		③オの時間外勤務手当に 含まれる。	
夜間勤務手当	4（6）と同じ	同じ			
宿日直手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円
管理職員 特別勤務手当	4（6）と同じ	同じ		－千円	－円